

新型コロナウイルス感染症の状況について

1 県内の発生状況について（令和 3 年 1 月 27 日現在）

(1) 感染者数 感染者数累計 375 名

月日	感染者数(名)
2 月～9 月末	148
10 月	16
11 月	17
12 月	18
1 月	176

2 検査の状況

(1) 検査実績（令和 3 年 1 月 26 日現在）

月日	県・検査数(件)	医療機関・検査数(件)※
2～9 月末	6,921	3,202
10 月	564	1,103
11 月	345	994
12 月	625	1,738
1 月	2,495	2,837

※掲載している数値は速報値であり、後日修正される場合あり。

3 医療提供体制について

(1) 現状及び実績

- 「診療・検査協力医療機関」を 314 医療機関(1月26日現在)に拡大した。
- 旧海部病院の 4 階部分 30 室が 11 月末に竣工し、12 月 24 日から宿泊療養施設として運営を開始
- 軽症者等向けに確保している「東横 INN 徳島駅眉山口」及び医療従事者等の一時滞在施設として確保している 6 つのホテルについて、契約期間を令和 3 年 3 月末まで延長

4 ワクチン接種について

(1) 現状及び実績

- 関係団体と連携し、ワクチン接種の準備における、課題や対応策の協議・調整などを協議するため、「県新型コロナウイルスワクチン接種調整会議」を 1 月 25 日に設置

5 高齢者施設におけるクラスター発生による検査の実施について

- 令和3年1月11日に県内の有料老人ホームにおいて、入所者及び職員34名の感染が判明したことを受け、感染の拡大を防止するため、当該施設と同一地域に所在する高齢者施設（16施設）の入所者及び職員に対し、一斉にPCR検査を実施

① 当該地域に所在する高齢者施設の職員及び入所者のうち、
咳や鼻水等なんらかの症状がある方全てに対し、検査を実施
〔 1/14 依頼 → 1/16 終了 〕
〔 22名全員陰性 〕

② 無症状の職員についても、全て検査を実施
〔 1/14 依頼 → 1/24 終了 〕
〔 455名全員陰性 〕

③ 無症状の入所者についても、全て検査を実施
〔 1/14 依頼 → 1/27 一人を除き終了 〕
〔 403名全員陰性 〕

新型コロナウイルスワクチン接種について

《全体概要》

- ◆ 今回のワクチン接種は国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施
(市町村：ワクチン接種の**実施主体** 都道府県：広域的な視点で**市町村を支援、優先的な接種の対象となる医療従事者等**への接種体制の調整)
- ◆ 市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける
- ◆ ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる
- ◆ 住民接種に先行して、医療従事者等に対する優先接種を実施（都道府県等において調整）

接種対象者別 実施の流れ

	調整主体	12月	令和3年1月	2月	3月	4月～
医療従事者向け先行接種（約1万人程度）	国	医療機関との調整	超低温冷凍庫配備	超低温冷凍庫配備	体制確保目的途	
医療従事者向け優先接種（300万人程度）	都道府県	医療機関・関係団体との調整	超低温冷凍庫配備	超低温冷凍庫配備	体制確保目的途	
高齢者向け優先接種（3,000万～4,000万人程度）	市町村	医療機関・関係団体との調整	超低温冷凍庫配備	超低温冷凍庫配備	体制確保目的途	
その他の方（基礎疾患のある方等を優先）				接種券準備	体制確保目的途	体制確保目的途

国、都道府県、市町村が担う役割（全体イメージ）

国	➢ ワクチンの確保 ➢ 購入ワクチンの卸売業者への流通の委託 ➢ 接種順位の決定	➢ ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供 ➢ 健康被害救済に係る認定 ➢ 副反応疑い報告制度の運営
都道府県	➢ 地域の卸売業者との調整（ワクチン流通等） ➢ 市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等）	➢ 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整 ➢ 専門的相談対応
市町村	➢ 医療機関との委託契約、接種費用の支払 ➢ 住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）	➢ 接種手続等に関する一般相談対応 ➢ 健康被害救済の申請受付、給付 ➢ 集団的な接種を行う場合の会場確保等

（調整会議の設置）

徳島県新型コロナウイルスワクチン接種調整会議の設置（令和3年1月25日設置）

役割

- ・ ワクチン接種の準備において、各自治体における課題や対応策について協議・調整
- ・ 市町村間の調整が必要な事項など広域的調整
- ・ ワクチン接種の実施率など、進捗状況の共有

構成

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議委員
- ・ 県医師会 ・ 県歯科医師会 ・ 県看護協会 ・ 薬剤師会
- ・ 医療機関代表 ・ 卸売販売業者 ・ 市町村代表 ・ 保健所
- ・ 県関係各課（消防保安課、市町村課、医療政策課、業務課、病院長、健康づくり課、感染症・疾病対策室）